

第 4 章

推進体制と進行管理



4.1 推進体制

[1] 各主体の連携による推進

推進プランの目標は行政の力だけでは達成できません。千代田区とともに、千代田区で生活・活動する区民、環境保全団体、事業者、大学・教育機関などのあらゆる主体が一丸となって、第3章の「3.3 行動計画」に示した事項に取り組むことで、推進プランを推進していきます。

また、様々な団体とのネットワークを活用し、活動状況の報告や情報共有を行っていきます。

[2] 区の推進体制

- ① 生物多様性に係わる部署が連携し、各種施策に取り組みます。
- ② 各担当部署は、推進プランの2030年目標達成に向け事業計画を作成し、実行していきます。

[3] 関係機関との協力・推進体制

国や都、近隣区との連携を強化し、各種施策に取り組みます。

4.2 進行管理

推進プランの進行・管理は、以下のように行います。なお、目標達成の進捗確認の方法や、モニタリング調査の手法については、今後、具体的に検討していきます。

- ① 計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを順に実施します。
- ② 全庁的に取組みを推進しながら、生物多様性推進会議（外部委員で構成する会議体）と、地球温暖化対策推進本部（区長を本部長とする全庁横断的な組織）を中心として進行管理を行います。
- ③ 推進プランの内容や目標は、2030年を目処に、社会情勢を踏まえながら見直し・改善を行います。
- ④ 定期的に実施する自然環境のモニタリング調査を活用し、区内の生物多様性の状況を把握します。

